## 実施内容:八幡市

- ①回収場所の名称、住所
- 1:八幡市役所 4階環境政策課窓ロカウンター(八幡市八幡園内75番地)
- 2:八幡市役所 1階正面玄関前ピロティ(八幡市八幡園内75番地)
- ②実施期間、受付時間等
  - 1: 令和7年10月20日(月)から11月7日(金)開庁時間
  - 2: 令和7年11月9日(日)10時から16時まで
- ③受付窓口 八幡市環境政策課
- ④対象食品の条件
  - ・未開封であるもの・常温で保存可能なもの・破損で中身が出てないもの
  - ・賞味期限が明記されているもの・1か月以上賞味期限があるもの
- ⑤問い合わせ先

八幡市環境政策課 電 話:075-983-2795

メール: kankyo@mb.city.yawata.kyoto.